

リーダーサポート規約

【改定前】※下線部分を削除

1 リーダーサポート登録の条件 (初回登録)

【改定後】※下線部分を削除

1 リーダーサポート登録の条件

=====

【改定前】※下線部分を追記・修正

2 リーダーサポート登録期間

リーダーサポート登録期間は、リーダーサポートとして採用された年の 10月 1日から 2年間とし、9月 30日を満了日とします。

上記以外において当財団が必要と判断した場合は登録期間を 1年単位で延長することがあります。

【改定後】※下線部分を追記・修正

2 リーダーサポート登録日

リーダーサポート登録は、リーダーサポートとして採用され、VOLUNTAINER 事務局から通知された日を指します。

通知日以降、VOLUNTAINER で募集を行なうイベントにリーダーサポートエントリーが可能となります。

=====

【改定後】※下線部分を削除

3 リーダーサポート登録更新

リーダーサポート登録期間中に、リーダーサポートとしての参加実績が 1回以上ある会員はリーダーサポート登録期間満了日の翌日から更に 2年間自動的にリーダーサポート登録期間が更新され、それ以後も同様とします。

なお、この項で言うリーダーサポートとしての参加実績とは、VOLUNTAINER 運営サポートとしての参加、東京マラソン大会でのリーダーサポートとしての参加を対象とします。

=====

【改定前】※下線部分を削除・修正

4 リーダーサポート登録の取消し（退会）

リーダーサポートである会員が以下の項目に該当する場合は、当該会員のリーダーサポート登録は取消されるものとします。

ただし、VOLUNTAINER のリーダー登録及び会員登録の取消しはされません。

- ① リーダーサポート登録者からリーダーサポート登録の取消し（退会）の希望があった場合
- ② リーダーもしくはリーダーサポート登録の更新をされなかった場合
- ③ 当財団がリーダーサポートに不適当であると判断した場合

【改定後】※下線部分を追記・修正

3 リーダーサポート登録の取消し（退会）

リーダーサポートである会員が以下の項目に該当する場合は、当該会員のリーダーサポート登録は取消されるものとします。

ただし、VOLUNTAINER のリーダー登録及び会員登録の取消しはされません。

- ① リーダーサポート登録者からリーダーサポート登録の取消し（退会）の希望があった場合
- ② 当財団がリーダーサポートに不適当であると判断した場合